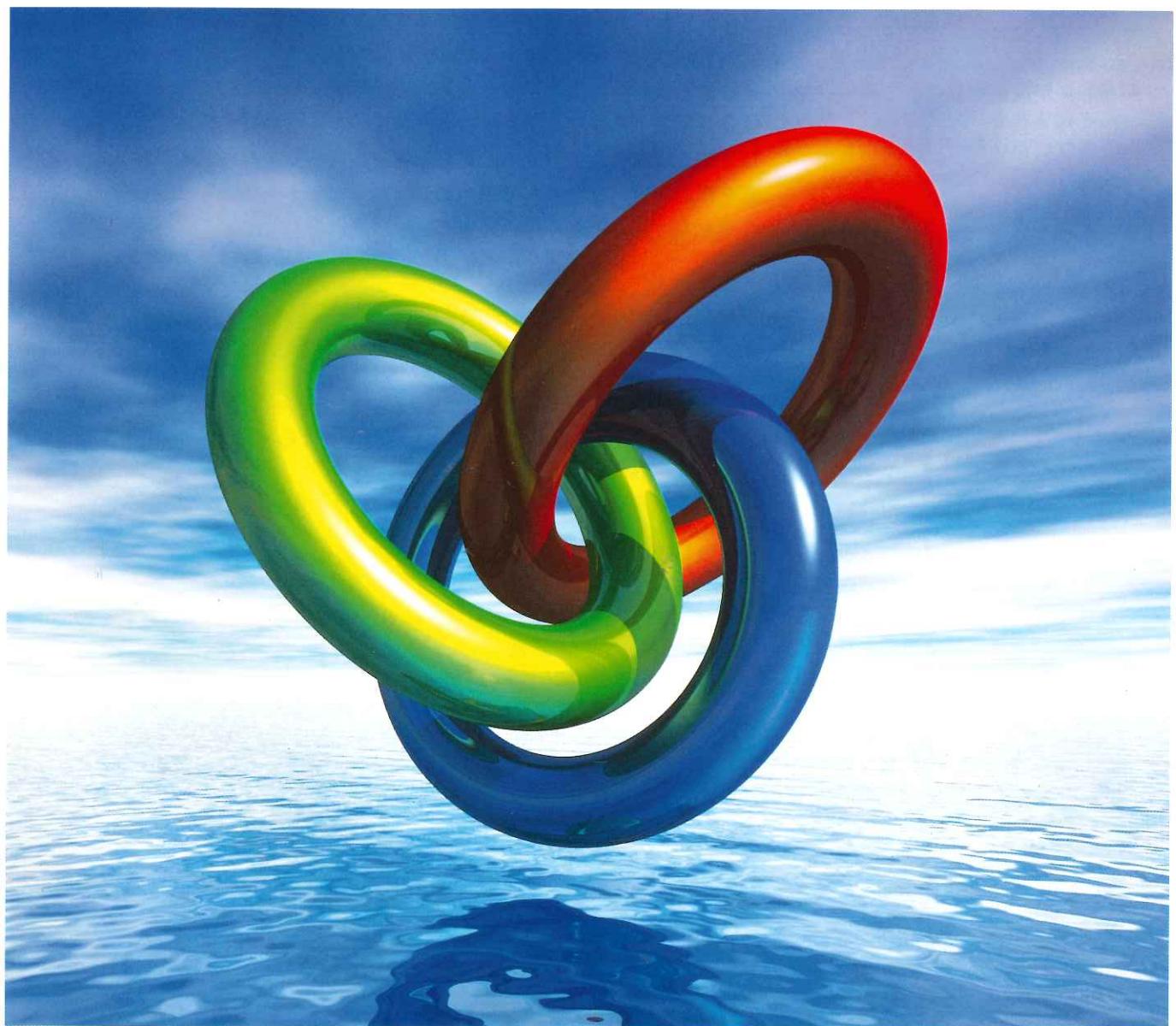


# MEIJO UNIVERSITY NEWS

RESEARCH INSTITUTE

NO. **6**  
**2000**



人・環境・未来に貢献する学術プロジェクト  
*Dynamic-Interface*

ハイテク・リサーチ・センター  
High-Tech Research Center

# 農学ハイテク・リサーチ・センターの開設



原 彰  
◆ 研究プロジェクト代表者  
大学院農学研究科 教授

平成11年度の文部省「私立大学ハイテク・リサーチ・センター整備事業」に、大学院農学研究科のプロジェクト、「微生物の機能を利用した環境制御」が認可されました。このプロジェクトは、20世紀の科学がもたらした負の遺産である、人口過剰、食糧・エネルギー資源の不足、各種資源の枯渇、地球の温暖化、森林の減少、砂漠化、大量の廃棄物の発生、ダイオキシンや内分泌攪乱物質の排出などの課題に対し、微生物の機能を利用して解決に取り組もうという意図で企画されました。

微生物の機能を環境制御に生かすことは、劇薬のようなドラスティックな効果はないものの、環境を乱すことなく、また対象とする範囲も広く、かつ蓄積性がないという特徴をもっています。プロジェクトは、①バイオマスおよび内分泌攪乱物質の微生物による代謝制御、②微生物—植物・昆虫の共生環境制御、③食品環境下における微生物の有効利用の、3つの柱で構成しています。現在、13号館の増設として研究室の建設が進行中であり、機器類の整備は研究室の完成を待たなければなりませんので、プロジェクトへの取り組みは準備段階にあります、今年度進行中の研究テーマは次のとおりです。

## 田中教授、磯井助教授グループ

- 環境ストレス条件下における共生微生物を利用した作物栽培環境の改善  
根粒菌の耐塩性および耐アルカリ性の検討

## 稻垣教授グループ

- RhizoctoniaおよびSclerotium属菌によるイネ各種菌核病の水田における発生形態
- 各種Rhizoctonia病の生物的防除に関する研究

## 原教授、船隈教授、山岸助教授グループ

- バイオマスの有効利用  
微生物の生産するキシラナーゼ、ポリガラクトロナーゼおよびキチナーゼに関する研究
- 昆虫—植物・微生物の相互作用  
冬虫夏草の人工生産と生理活性物質の検索  
冬虫夏草菌の生産する菌体外酵素



▲蚕の蛹に生じた人工冬虫夏草



▲バイオスペクトロメトリー

### 市原教授グループ

- 昆虫の体内細菌の遺伝子治療による環境への適応

### 松久教授、小原助教授グループ

- 食品中の抗変異原性成分とその発現機構に関する研究
- 食品中の抗菌性物質の検索
- 生体内での抗変異原性物質の動向

### 芳賀教授グループ

- 乳酸発酵による食品の品質改善と作用機構について

### 山田教授、安達助教授グループ

- 拮抗微生物を利用した作物栽培環境の改善と制御

### 田村助教授グループ

- 内分泌搅乱物質の微生物を用いた環境動態の解明

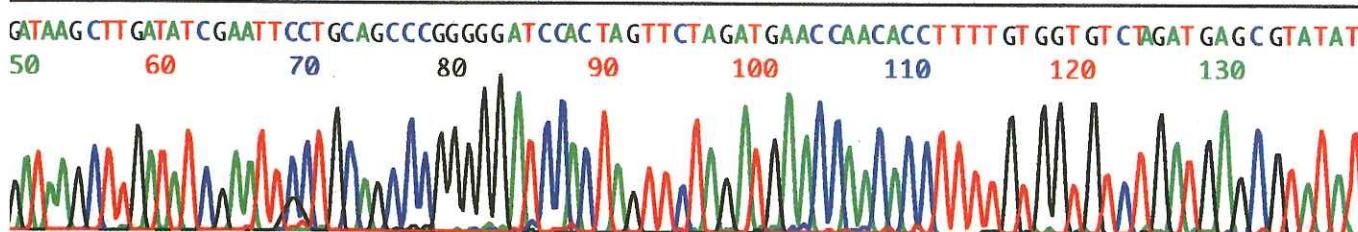
本学部の教員については以上のとおりですが、名古屋大学、九州大学、山口大学からも研究者がこのプロジェクトに参画しております。また、新たな研究員として、ポストドクターの募集も行っていますが、学内で本プロジェクトへの参加ご希望の方は歓迎致しますので、お申し込みください。



▲野外に生じた冬虫夏草(ハナサナギタケ—山岸助教授採集)

冬虫夏草の名称は中国に発し、漢方薬の素材として知られているものが有名であるが、これはコウモリ蛾の幼虫に *Cordyceps sinensis* が寄生したもので、チベット、四川、雲南、青海、貴州の海拔3,000mを超える高地に産する。

冬虫夏草を「昆虫・蜘蛛類に菌類が寄生して子実体を形成したもの」と広義に解釈すると、世界では約400種、日本では300種が存在する。すなわち、日本は冬虫夏草の宝庫であるが、未経験者が発見するのは極めて難しい。ただし、本学構内でもセミタケが発見され、提供を受けた。冬虫夏草は場所(坪)によっては大量に発生するので、発見された方はご一報をお願いします。



DNAシーケンサーからのデーター

遺伝子はA,G,C,Tと略記される4種の基本構造がいくつも並んだものであり、その並び方は個々の遺伝子に特有である。基本構造の並び方をDNAシーケンサーとよばれる分析器機で自動的に明らかにすることができます。図はその器機から出てきた生のデーターである。

## 学術フロンティア

Frontiers of Science and Technology

名城大学社会経済紛争研究所

# アジア・オセアニアの 国際商事仲裁制度活性化の条件と方策の研究



◆研究プロジェクト代表者  
大学院法学研究科 教授  
松浦馨

名城大学社会経済紛争研究所の研究プロジェクト「アジア・オセアニアの国際商事仲裁制度活性化の条件と方策の研究」が、平成11年度文部省の私立大学学術フロンティア推進事業に選定されました。そこで、このことについて、研究の趣旨・目的やその後の研究の実施状況などについて、その概要をお伝えして、皆さんの御理解の参考に供したいと思います。なお、より詳しい情報は、社会経済紛争研究所の事務局にお問い合わせください。

### 1 名城大学社会経済紛争研究所とは

社会経済紛争研究所は、現代における国内社会及び国際社会が当面する重要な社会問題と経済問題に関する紛争を取り上げ、その紛争の原因を究明し、解決策を探求することを目的とします。例えば、国際経済貿易紛争、環境・生活妨害紛争、消費者保護紛争、宗教・政治・企業等各種団体の活動をめぐる紛争、知的所有権関係紛争、日常生活関係紛争等々枚挙にいとまがありません。この種の研究所は本来社会と経済の公正かつ円滑な発展のために不可欠なものなのですが、本研究所は、率先して本学法学部の総力を結集し、内外の関係研究者・実務家の緊密な協力のもとに、社会経済の要請に応えようとするものです。

### 2 アジア・オセアニアの国際商事仲裁制度活性化の条件と方策の研究（名城大学国際商事仲裁研究プロジェクト）

さて、社会経済紛争研究所は、平成11年5月の設立以降、その最初の研究プロジェクトとして、「アジア・オセアニアの国際商事仲裁制度活性化の条件と方策」というテーマで、国際共同研究プロジェクトを策定し、日本をはじめアジア・オセアニアの有力な研究者・実務家（日本から約45名、他のアジア・オセアニアから約25名）の協力のもとに、5ヶ年計画で研究を実施することになりました。

ただし、本題である、アジア・オセアニアの国際商事仲裁制度活性化の条件と方策じたいの研究は、第3ないし第5年度に譲ることとし、第1と第2年度は、いわばその準備的研究として、アジア・オセアニアの10の国・地域における仲裁法及び仲裁センター仲裁規則の特徴並びにそれらの改正問題の研究に当てるにしています。ちなみに、上記の10の国・地域とは、日本のほか、中国・韓国・台湾・香港・マレーシア・シンガポール・フィリピン・オーストラリア・ニュージーランドです。



▲日本の代表的国際仲裁機関  
国際商事仲裁協会（東京都千代田区）の仲裁審問室

### 3 これまでの研究経過の概要

- (a) 平成11年7月 10の国・地域につき、リージョナル・リポーター各1名を決定しました。すなわち、(ア)陳榮宗教授(国立台湾大学, 台湾)、(イ)金祥洙助教授(東国大学校, 韓国)、(ウ)Director P. G. Lim (The Kuala Lumpur Regional Centre for Arbitration, Malaysia)、(エ)松浦馨教授(名城大学, 日本)、(オ)Prof. Robert Morgan (The University of Hong Kong)、(カ)Prof. Custodio O Parlade (Benitez Parlade Africa Herrera Parlade & Panga Law office, The Philippines)、(キ)Prof. Roger Pitchforth (Massey University, New Zealand)、(ク)Prof. Michael Pryles (Minter Ellison, Australia)、(ケ)Prof. M Sornarajah (National

University of Singapore)、(コ)戦憲斌教授(清華大学、中国)です(アルファベット順)。そして、11月末までに提出を依頼したリポートのテーマは、「その国・地域における仲裁法及び仲裁規則の特徴と改正問題について」というもの。なお、特別スピーカーとして、UNCITRALの上級法務官Jernej Sekolec氏を加えました。

(b) 平成11年7月 各国・地域のリージョナル・



▲日本の代表的国際仲裁機関  
日本海運集会所(東京都文京区)の事務局

リポーターに、リージョナル・リポート作成の準備作業として、「貴国・地域の仲裁法及び仲裁規則の特徴と改正問題に関するQuestionnaire」と題する19項目のQuestionnaire(和文と英文)を送付し、できるだけ8月末までに回答されるよう要望しました。



▲中国国际經濟貿易仲裁委員会(中国北京市)における仲裁審問期日風景

(c) 平成11年7月~11月 各国・地域から提出される、Questionnaireへの回答及びリージョナル・リポートの質量の不揃いを予防する趣旨で、それぞれの提出期限前に、予め日本の立場からするQuestionnaireへの回答と、日本のリージョナル・リポートを作成し、見本として送付しました。すなわち、前者は、その日本文、英文とも8月3日に、後者は、その日本文を10月1日に、英文を11月2日に送りました。

(d) 現在、10ヶ国・地域のうち、Questionnaireへの回答、リージョナル・リポートともほとんどの国・地域から届いています。

## 4 名城大学社会経済紛争研究所 主催 「アジア・オセアニア国際商事仲裁シンポジウム——その展望と比較」の開催

前記2の「名城大学国際商事仲裁研究プロジェクト」(5ヶ年計画)の第1年度の研究を締め括る、総仕上げのイベントとして、下記の要領で、国際シンポジウムを開催します。

### ◎ 後援

国際商事仲裁協会  
日本海運集会所  
日本弁護士連合会  
東京弁護士会

第一東京弁護士会  
第二東京弁護士会  
大阪弁護士会  
名古屋弁護士会  
(順不同)

### a. 期日と場所

※期日により、場所が異なることにご注意下さい。

期 日	平成12年2月22日(火)	平成12年2月23日(水)
場 所	名古屋国際センター 別棟ホール	名古屋国際会議場 会議室2号館224

### b. コーディネーター

谷口安平氏(帝京大学教授・京都大学名誉教授)、澤田壽夫氏(上智大学名誉教授)、松浦 韶氏(名城大学教授・名古屋大学名誉教授)で分担。

### c. リージョナル・リポーター等 前掲3(a)参照

### d. プログラム概要

日	時 間		テ マ	摘 要
2/22(火)	10:00~12:00	セミナー(1)	オーストラリア、ニュージーランド、フィリピンの仲裁法及び仲裁センター規則の改正問題について、その展望と比較のための報告と討議	アジア・オセアニアの仲裁法等の改正問題及び比較法に関心ある企業関係者・実務法曹・研究者のために
	13:30~18:00	フォーラム	アジア・オセアニアの10ヶ国・地域の国際仲裁法制の現状と特徴を展望する報告と質疑応答	広く国際商事仲裁に関心のある企業関係者・実務法曹・研究者のために
2/23(水)	10:00~12:00	セミナー(2)	香港、マレーシア、シンガポールの仲裁法及び仲裁センター規則の改正問題について、その展望と比較のための報告と討議	アジア・オセアニアの仲裁法等の改正問題及び比較法に関心ある企業関係者・実務法曹・研究者のために
	13:30~17:30	セミナー(3)	中国、中華民国、韓国、日本の仲裁法及び仲裁センター規則の改正問題について、その展望と比較のための報告と討議	アジア・オセアニアの仲裁法等の改正問題及び比較法に関心ある企業関係者・実務法曹・研究者のために

### e. 参 加 費 無 料

### f. 参 加 方法

会場整理の都合上、下記の研究所へ平成12年2月15日までにFax又はE-mailにてお申し込み下さい。  
その際、(1)御氏名 (2)御住所 (3)御所属、部署  
(4)電話、Fax (5)E-mail (6)ご出席予定の  
フォーラム・セミナー(1)(2)(3)の別なども  
お知らせ下さい。160名まで受付いたします。

### g. お申込み・お問い合わせ先

名城大学法学研究科 社会経済紛争研究所 事務局

〒468-8502 名古屋市天白区塙釜口1-501  
Tel: 052-832-1151(内3124) Fax: 052-832-1988  
E-mail: lawisd@meijo-u.ac.jp

総合研究所創設5周年記念

## 名城大学総合研究所 公開講演会

### 『生と死を見つめて Part I —終末期に目覚めるもの—』

- 講演 ①「在宅の終末期患者の姿から学ぶもの —訪問看護婦の体験から—」 愛知福祉学院 佐々木裕子先生  
 ②「死を前に目覚めるもの —生涯発達の最終段階としての終末期・死—」 名城大学理工学部教授 馬場俊彦先生

12月11日(土) 午後1時30分から1号館172教室において、総合研究所公開講演会が開催されました。

予定を越える参加者のため、会場を変更して行われました。

佐々木先生は、病棟看護、訪問看護に長年従事された実体験からの講演、

馬場先生は、「終末期(死)」に人間は成長を遂げるとの着目点から、

看護に携わる方々との共同研究を基にした講演を行い、

大学関係者、医療関係者、一般市民など約230名が熱心に聴講していました。

今後『生と死を見つめて Part II～VI』を行う予定です。



### 名城大学組換えDNA講演会

- 講演 ①「いもがふくらむとき」

名古屋大学大学院・生命農学研究科教授 中村研三先生

- ②「生物ナトリウム・カリウム輸送の役割」

千葉大学薬学部助手 中村辰之介先生

- ③「生理活性脂質を産生する抗体酵素

及びFab抗体の開発」

名城大学薬学部助教授 春名光昌先生

12月4日(土) 午後1時から附属図書館多目的ホールにおいて、名城大学組換えDNA実験安全委員会と総合研究所が共催した組換えDNA講演会が開催されました。

同講演会は、名城大学における組換えDNA実験の安全と普及を目的として、毎年開催されております。

当日は、学部生、大学院生、教員など約80名の参加があり、熱心に聴講していました。

総合研究所  
ハイテク・リサーチ・センター整備事業

### 第2回 研究成果発表会 を開催

9月25日(土) 午前10時から附属図書館多目的ホールにおいて、総合研究所主催の研究成果発表会が開催されました。

同発表会は、平成9年度文部省ハイテク・リサーチ・センター整備事業として選定された「植物遺伝子工学研究センター（研究代表者：総合研究所教授高倍昭洋）」の2回目で、当日同プロジェクトに携わる13名の研究者が「遺伝子工学による環境耐性植物の創製」をテーマに最新の成果を発表しました。

## 講演会・シンポジウム

### 講 演 会

#### 総合研究所創設5周年記念講演会

日 時：平成12年3月18日(土) 13時から  
場 所：名城大学附属図書館 5階多目的ホール  
講 師：名古屋市立大学 学長 伊東信行先生  
テーマ：「環境化学物質の危険性と安全性」

### シンポジウム

#### ①平成10年度採択 学術フロンティア推進事業

#### 「高度情報社会における知識情報システムの開発研究」

■研究代表者：法学研究科 北川善太郎教授

日 時：平成12年1月25日(火)  
場 所：名城大学附属図書館 5階多目的ホール  
内 容：第2回 国際シンポジウム「オンライン日本法」

#### ②平成11年度採択 学術フロンティア推進事業

#### 「アジア・オセアニアの国際商事仲裁制度活性化の条件と方策の研究」

■研究代表者：法学研究科 松浦 鑿教授

日 時：平成12年2月22日(火)～2月23日(水)  
場 所：名古屋国際センター 別棟ホール 他  
内 容：「アジア・オセアニア  
国際商事仲裁シンポジウム—その展望と比較」

#### ③平成11年度採択 ハイテク・リサーチ・センター整備事業

#### 「微生物の機能を利用した環境制御」

■研究代表者：農学研究科 原 彰教授

日 時：平成12年3月11日(土)  
場 所：名城大学附属図書館 5階多目的ホール  
内 容：農学ハイテク・リサーチ・センター  
開所記念公開講演会

#### ④平成9年度採択 学術フロンティア推進事業

#### 「量子情報論からの生命への接近」

■研究代表者：理工学研究科 飛田武幸教授

日 時：平成12年3月7日(火)～3月10日(金)  
場 所：名城大学附属図書館 5階多目的ホール  
内 容：量子情報論国際研究集会

#### ⑤平成10年度採択 ハイテク・リサーチ・センター整備事業

#### 「環境重視型創薬研究プロジェクト」

■研究代表者：薬学研究科 横原仁作教授

日 時：平成12年1月21日(金)  
場 所：名城大学薬学部  
内 容：第2回 研究成果報告会

## 総合研究所研究支援室

総合研究所研究支援室が設置されて1年半になりました。手探りで始動した本室もやっと軌道に乗ってまいりました。これも総合研究所所員の先生を始め教職員のご協力の賜と感謝しております。

さて、本室では、現在文部省「私立大学ハイテク・リサーチ・センター整備事業」「学術フロンティア推進事業」「政府出資金事業の受託性大型プロジェクト」文部省及び日本学術振興会の「科学研究費補助金」等の申請から研究費の執行、実績報告まで幅広く支援しております。

更に、平成12年度から総合研究所の学際的学術研究助成制度として、「重点領域共同研究費〔総研重点〕」「特別推進研究費〔総研推進〕」が発足し、本室の研究支援としての役割が重要になってまいりました。

今後も、「研究の支援」を重点に業務を遂行してまいります。お気付きの点がありましたら、何なりとお申し付けください。



研究成果発表会 受付

## 名城大学総合研究所

# 学際的学術研究助成制度

## 概 要

総合研究所は、人文・社会科学から自然科学までの総合分野を格段に発展させ、本学の学術研究の基盤を図るために、平成12年度より新規に発足させます。

(平成12年度の応募は既に締め切りました)

### 1. 重点領域共同研究費〔総研重点〕

◆目的 本学における学際的な重点領域研究活動を助成促進し、学術研究の振興を図る。

◆応募資格 研究代表者は総合研究所の所員であり、1名以上の研究分担者との共同研究であること。

◆対象分野 総合研究所が、重点的に推進しようとする研究領域を各年度ごとに指定し、人文・社会系、物理系、化学系、生物系の4系列から研究課題を募集する。

※平成12年度は「生命に関する分野」「環境に関する分野」でした。

◆研究期間 1年～3年

◆研究費 1件 7,000千円／研究期間（上限）

◆採択件数 1～3課題／年

### 2. 特別推進研究費〔総研推進〕

◆目的 本学における学際的な学術研究活動を独創的・先駆的に発展させる。

◆応募資格 研究代表者は総合研究所の所員であること。

◆対象分野 前年度に科研費の採択を受けた研究課題。

◆研究期間 1年

◆研究費 1件 1,000千円／年

◆採択件数 18件（程度）

## 編 集 後 記

総合研究所も5周年を迎えることになり、ニュースの表紙も新しくなりました。

今回は、平成11年度文部省「私立大学ハイテク・リサーチ・センター整備事業」に選定された、大学院農学研究科プロジェクト「微生物の機能を利用した環境制御」を代表して、原 彰教授、さらに平成11年度文部省「学術フロンティア推進事業」に選定された大学院法学研究科プロジェクト「アジア・オセアニアの国際商事仲裁制度活性化の条件と方策の研究」を代表して、松浦 鑿教授にそれぞれの研究内容を解説していただきました。

次号以降は、研究所所員の研究紹介、座談会記事などを予定しています。今後ニュースに取り上げて欲しい内容等がありましたら、総合研究所研究支援室までお知らせください。

なお、このニュースの企画・編集は、下記の専門委員会と研究支援室が担当しました。

専門委員会：小山 利（法學部）、岸川富士夫（商學部）、

板橋一雄、多和田昌弘（理工学部）、

山岸健三（農學部）、鶴飼 良、永松 正（藥學部）、

大野栄治（都市情報學部）、宮内 博（教職課程部）、

鈴木純義（短期大學部）



## 名城大学総合研究所

〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口1-501  
TEL(052)832-1151 FAX(052)833-7200  
E-mail souken@meijo-u.ac.jp